

第245回港区都市計画審議会案件

審 議 事 項

審 議 事 項	
1	東京都市計画第一種市街地再開発事業虎ノ門一丁目東地区第一種市街地再開発事業の決定について
<p>議題1については、以下の意見を付して原案どおり異議のないものとして答申されました。</p> <p>※付帯意見</p> <ol style="list-style-type: none">1 事業計画の深度化に当たって、小規模地権者や従前居住者など関係権利者との協議調整を適切に行い、丁寧な合意形成を図られたい。2 従前地が分筆されているが同意率を上げるためではないかという観点からの質疑がなされた。事業を進めるに際してこの点に十分留意するよう、適切に事業者を指導されたい。3 事業化にあたっては、コロナ禍の影響を見通し、過大な開発とならないように留意するとともに、あたらしい生活や働き方を踏まえて事業計画の内容に反映するよう、適切に事業者を指導されたい。	